

広報 **たかのす**

願
い

を込めて、

一九九三年新春。

'93

1/15



かんぼく(すいかずら科)



花



実

▲
花7月、実9月 白い花、
赤い実は山野でたいへん
目立つ

〔佐戸岱 阿部達雄さん〕

はんごんそう(きく科)



▲
山地に深く入ると多い
花は8～9月 背高が2m
にもなる大型の多年草

15 ・月	14 ・日	13 ・土	12 ・金	11 ・木	10 ・水	9 ・火	8 ・月	7 ・日	6 ・土	5 ・金	4 ・木	3 ・水	2 ・火	1 ・月	31 ・日	30 ・土	29 ・金	28 ・木	27 ・水	26 ・火	25 ・月	24 ・日	23 ・土	22 ・金	21 ・木	20 ・水	19 ・火	18 ・月	17 ・日	16 ・土
		閉庁日		建国記念日									東保育園落成式		町民スキー大会(8:30～薬師山スキー場)								閉庁日			大寒		献血車巡回日(時間・場所は17面に)		

〔表紙のことば〕



1月10日、陸上競技場で子ども会の凧揚げ大会が行われた。今年は参加者が少なかったものの、親子で参加するこの行事は、親子のコミュニケーションづくりの場の一つにもなっている。無風で高くは揚がらなかったけれど、凧をお父さんと作ったことは、今年の冬休みの思い出。

人口と世帯数	12月31日現在
	住民基本台帳による

	前月比
総人口	23,593人 (17人増)
男	11,350人 (11人増)
女	12,243人 (6人増)
出生	9人 転入 46人
死亡	12人 転出 26人
世帯数	7,382人 (2世帯減)

■四季の野草	2
■新春カメラスケッチ	4
■12月定例議会報告(条例・補正予算ほか)	6
■平成3年度決算報告	8
■確定申告相談のお知らせ	10
申告の仕方／申告相談日程	
■農業者年金のあらまし	14
■まちの話題／広報クイズ	15
■健康広場	16
「愛されるまちにしたいね 下水道」／健康ごよみほか	
■暮らしの情報	18
困ったときはホームヘルパーをほか	
■町民スキー大会ご案内	20



「種苗交換会を見学して」(水彩画)

佐藤 幸司君 (鷹小5年)

—種苗交換会図画コンクール優良賞受賞作品—

ありますように カ★ラ スケッチ



家内安全、昨年以上に良い年にして下さい



願いは学問?、恋愛?、大願成就しますように



親子連れなど320人が参加、今年一年の
始まりだ!!



マイペース、マイペース
「疲れた～」なんて言わないヨ



もうすぐゴール、快い汗がにじんでいました

出初式



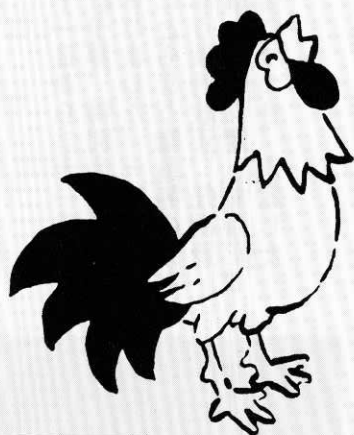
今年も良年で

1993年
新春

320人の団員の先頭、出初式ならではの行進ラッパの音が響きわたる



寒風の中、婦人消防隊の堂々たる行進です



観閲式



事故のない住みよい町のためにがんばります

仕事始



「町民のニーズに合った町政に」と岩川町長があいさつ

12月定例議会 報告(つづき)

十二月定例議会は十二月十一日から二十一日までの会期で開かれ、一般会計予算、特別会計予算、条例改正、請願などが審議されました。一般会計補正予算では、人事院勧告にともなう職員等の給与の補正、またそれにもなう条例改正、任期満了になる人権擁護委員の推薦などが決定しました。前号でお知らせした行政報告につづき、決定した主な内容をお知らせします。

補正予算

■一般会計予算補正

歳入歳出の総額にそれぞれ七千九百十六万円を追加し、総額七十四億八千七百一十一万八千円となりました。主な内容は左表のとおりです。

■国民健康保険特別会計

歳入歳出の総額にそれぞれ八百八十七万一千円を追加し、総額十三億五千六百二十一万円となりました。

■簡易水道特別会計

歳入歳出の総額からそれぞれ四百三十三万六千円を減額し、総額一億七千三百三十一万七千円となりました。

■下水道事業特別会計

歳入歳出の総額にそれぞれ百十六万三千円を追加し、総額二億二千六百五十九万七千

円となりました。

■学校給食特別会計

歳入歳出の総額からそれぞれ一千二百八十二万五千円を減額して、総額二億三千六百七十七万七千円となりました。

■七日市財産区特別会計

歳入歳出の総額にそれぞれ三百三十九万四千円を追加し、総額四百四十二万七千円となりました。

■水道事業会計

収益的収入及び支出では、収入で五百六十九万五千円を追加し一億三千九百七十万六千円、支出は五百四十三万一千円減額して一億二千七十三万六千円となりました。

決定した条例

■議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例(議長の報酬を現行二十四万円から二十六万円に、副議長が二十一万五千円から二十四万円に、議員が二十万五千円から二十三万円に改正するものです)

■特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

の給与を改正する条例(町長の給与を現行七十一万円から七十八万円に、助役が五十三万六千円から五十七万八千円に、収入役が五十一万円から五十四万二千円に改正するものです)

■教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(教育長の給与を現行四十七万円から五十一万五千円に改正するものです)

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

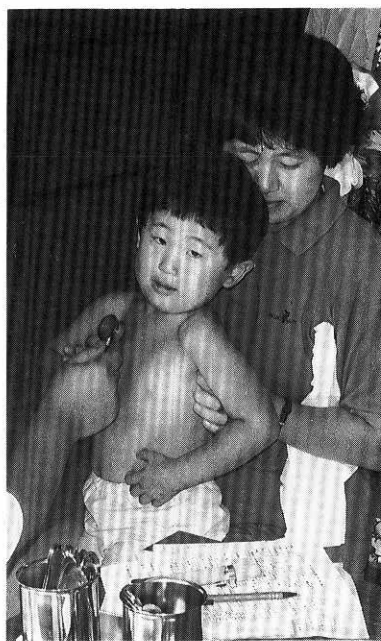
(人事院勧告に伴い平均二・八四%の給与改定のほか、各種手当を改正するものです)

■鷹巣町保育所設置条例の一部を改正する条例(東保育園の改築移転に伴い、地番を変更するものです)

■鷹巣町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例(県営低コスト化大区画圃場整備事業に要する費用の一部負担を徴収するものです)

■鷹巣町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(東小学校の改築等に伴い、鷹巣小学校の単独給食調理場に統合し、中部学校給食センターとして新たに加えるものです)

■企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例(人事院勧告に伴うものです)



一般会計補正予算 (100万円以上の主なもの/単位:千円)

■ 歳 入

地方交付税	20,735
国庫支出金	28,866
県支出金	25,468
寄附金	50
繰入金	3,394
諸収入	647

歳入補正予算総額 79,160

■ 歳 出

〔総務費〕

給料・職員手当等	25,828
退職手当特別負担金	21,404

舟木沢地区簡水給水管布設工事補助金 3,395

〔民生費〕

広域圏組合民生費負担金	3,705
在宅老人短期入所保護費	4,401
保育園内舗装工事	1,968
私立保育園措置費負担金	15,226

〔衛生費〕

広域圏組合衛生費負担金	△ 3,705
し尿処理負担金	2,133

〔農林水産業費〕

大区画圃場整備事業負担金	4,500
集落道路・排水施設整備等工事	27,100
道路用地購入費	△29,930

〔土木費〕

道路用地購入費	6,700
立木補償費ほか	△ 3,300
今泉橋補修工事	△ 3,000

〔教育費〕

東小学校改築工事請負差額	△60,000
学校備品一式	6,776
鷹中改築に伴う地質調査委託	1,526

〔災害復旧費〕

県単民有林復旧事業補助金 18,010

その他を含めた歳出補正予算総額 79,160

決定した案件

■平成三年度各会計歳入歳出決算の認定について

採択された請願

■二兆円規模のサラリーマン減税を求める意見書提出についての陳情(日本労働組合総連合会秋田県連合会大館地域協議会議長小林秀直)
■「米輸入自由化反対自治体

宣言」決議の採択に関する陳情(秋田県労働会議議長加賀谷国治)

■米市場開放阻止に関する陳情(鷹巣町三農業協同組合組合長会会長福田精一)

■道路特定財源の拡充についての意見書提出についての陳情(秋田県北部国道七号整備促進期成同盟会会長(能代市長宮腰洋逸)

■資源再利用の促進事業に関する助成についての陳情(大館小売酒販組合理事長大塚實)

■佐川急便事件の徹底究明と政界の浄化についての意見書提出についての陳情(国民諸要求実現秋田県実行委員会代表委員斉藤重一)

■東京佐川急便事件の全容解

「趣旨採択

継書となった請願

■国民の祝日「海の日」実現についての意見書提出についての陳情(海事振興連盟会長原田憲外六名)

■人権擁護委員候補者の推薦について

■人権擁護委員三沢愛さんが平成五年一月十四日任期満了となることから、秋田地方法務局の候補者推薦依頼を受け金森嘉次郎さん(63) 田中を推薦するものです。

明と政治腐敗防止に関する請願(鷹巣地区労働組合協議会議長三沢定幸)

決定した人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員三沢愛さんが平成五年一月十四日任期満了となることから、秋田地方法務局の候補者推薦依頼を受け金森嘉次郎さん(63) 田中を推薦するものです。

明と政治腐敗防止に関する請願(鷹巣地区労働組合協議会議長三沢定幸)

たかのす町の

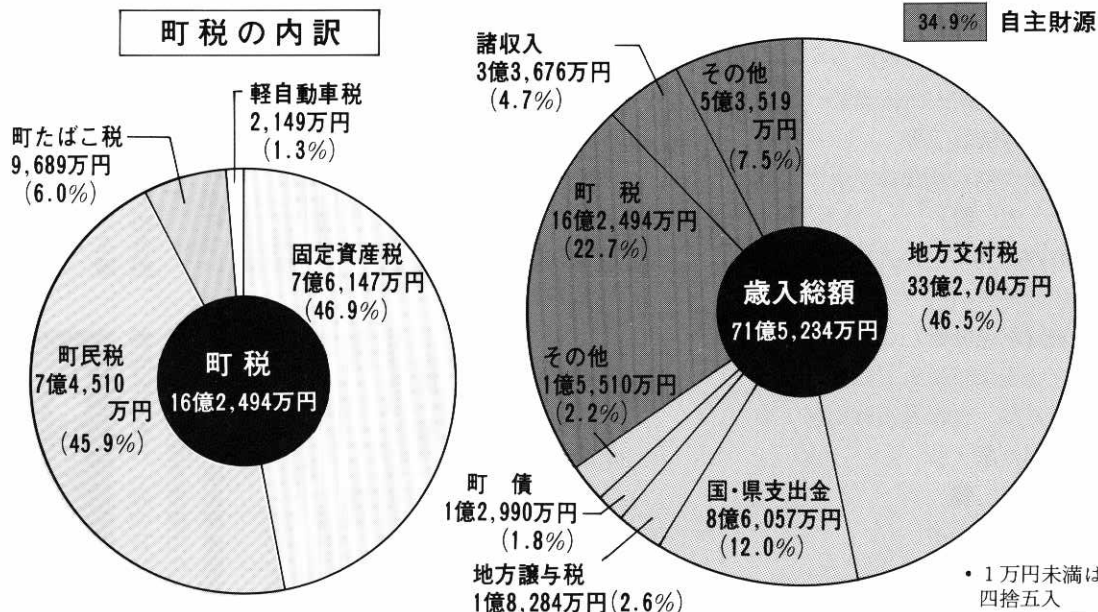
家計簿

平成3年度決算報告

町行政サービスは、皆さんから納めていただいた税金（自主財源）や、地方交付税、国・県と支出金（依存財源）などでまかなわれています。平成3年度一般会計の歳入歳出決算を前年度と比較すると、台風19号という天災等があっ

たものの、実質収支は2億2,444万円の黒字、歳入のうち起債額（町の借金）は過去10年で最低になるなど、健全財政になりました。12月定例議会では、3年度一般会計・特別会計が認定されましたのでそのあらましをお知らせします。

一般会計歳入 71億5,234万円



負担状況



町民1人
当たりでは

町民税	31,300円
固定資産税	32,000円
たばこ税	4,100円
軽自動車税	900円
合計	68,300円



1世帯
当たりでは

町民税	101,600円
固定資産税	103,800円
たばこ税	13,200円
軽自動車税	2,900円
合計	221,500円

人口 …… 23,797人
世帯 …… 7,337世帯
平成3年10月1日現在

平成3年度、皆さんの税金は このように使われました

平成3年度一般会計歳出

- ・1万円未満四捨五入
- ・(1人当たり)は町民
1人当たりの歳出額
(100円未満
四捨五入)

歳出総額
69億2,790万円

総務費

- ・職員、庁舎管理、住民基本台帳、選挙など

12億9,437万円

教育費

- ・学校の施設、社会教育、公民館など

8億9,240万円

民生費

- ・身障者、老人、児童福祉など

7億4,863万円

公債費

- ・町が借りたお金の返済

7億3,484万円

農林水産費

- ・農業、林業など

6億7,219万円

土木費

- ・道路の建設、維持など

6億5,640万円

衛生費

- ・各種検診、ゴミ処理など

5億2,003万円

災害復旧費

- ・河川、道路などの復旧

3億5,250万円

消防費

- ・消防、水防など

3億676万円

商工費

- ・商工業の振興、観光など

2億5,061万円

その他

- ・議会費、労働費など

4億9,917万円

収支

歳入 71億5,234万円
歳出 69億2,790万円
差引 2億2,444万円
の黒字でした

(単位:千円 千円未満四捨五入)

の特別会計 収支

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1,486,005	1,342,160	土地取得	5,300	5,300
老人保健	1,608,596	1,610,312	綴子財産区	14,438	805
簡易水道	113,941	113,882	栄財産区	50,709	827
と畜場	29,727	29,727	坊沢財産区	51,098	1,967
宅地開発	5,470	5,470	七日市財産区	7,434	675
下水道	45,288	45,288	七座財産区	5	5
学校給食	231,362	231,362	合計	3,649,373	3,387,780

● 町県民税の申告は

2月3日から 3月15日まで

申告相談は決められた日時に



この社会あなたの税がいまこいる



申告相談とは

平成五年度の町県民税の申告相談を次表の日程により二月三日から実施します。

ご承知のように税金は自主申告、自主納税を基本としており、自ら自分の所得を計算して申告することになります。

しかし、所得の計算方法等、わかりにくいこともあるかと思えますので係員とご相談のうえ申告されるようお願いいたします。

申告いただきました所得はみなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認のうえ日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

申告を要する方

※平成五年一月一日現在で鷹

巢町に住所を有する方（住民登録の届出をしないで鷹巢町に住んでいる方も含みます）

申告の必要がない方

▽税務署に確定申告書を提出される方

▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った方。ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当などの所得がある方は、申告をしなければなりません。

又、年末調整を行った方で十万円以上の医療費などのある方は申告をして税金の還付を受けることができますので

源泉徴収票を必ず持参してください。

申告は期限内に

申告しなければならない方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので正しい申告を期限内にすませるようにしてください。

確定申告書の送付者 税務署からの通知者

税務署から確定申告書を送付された方は、申告時に確定申告書を会場へ必ず持参してください。

また、税務署から申告相談の通知（営業、譲渡所得等）を受けている方は、指定された日時に税務署の係員とご相談ください。（後日通知）

なお、税務署からの通知者で農業所得のある方は、町の

申告日程により農業分の相談を受けますので、送付されている確定申告書を会場へ必ず持参してください。

すべての方が 持参するもの

申告相談を受けられる方は次の書類等を必ずご持参ください。

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） □身体障害者手帳（寝たきりの場合は申告時に申し出てください。） □損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署から） □大学生のいる家庭では学証明書

住宅取得等特別控除とは

平成四年中に新増築、売買等により住宅を取得し住宅取得等特別控除を受けようとする方は、登記簿謄本、工事請



負契約書又は売買契約書、住民票、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を持参のうえ、確定申告してください。

また、所得税を納めている方で前年まで住宅取得等特別控除を受けている方は「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」を必ず持参してください。

配偶者特別控除とは

配偶者特別控除は、本人の合計所得金額が十万円以下のとき控除額は配偶者の所得に応じて適用されます。

※配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の源泉徴収票等を必ず持参のうえ、確定申告してください。



申告前に書類の確認を！



◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ず
ご持参ください。（□欄で確認してください。例□）

	持 参 す る も の	
すべての方	☐ 印鑑 ☐ 生命保険料支払証明書 ☐ 国民年金・農業者年金掛金の領収書 ☐ 医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） ☐ 身体障害者手帳（寝たきりの場合）	は申告時に申し出てください） ☐ 損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） ☐ 火災、雪害、盗難にあった時はその証明書または領収書（警察署、消防署から発行されるもの） ☐ 大学生のいる家庭では在学証明書
事業所得の方	◆営業所得者およびその他の事業所得者 ☐ 現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） ☐ 自家消費、事業用消費の整理帳 ☐ 仕入帳（売上原価の整理） ☐ たな卸表 ☐ 経費帳（科目毎の必要経費の整理）	＝租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費） ☐ 減価償却資産台帳 ☐ 損益計算書
	◆農業所得者 ☐ 米以外の収入がある方は、農協等からの出荷証明書 ☐ 農機具購入契約書と領収書（金額の多少にかかわらず必要です） ☐ 農業用自動車の売買契約書 ☐ 賃耕、賃刈等の領収書 ☐ 農機具の修理費領収書	☐ 制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行） ☐ 苗購入に係る領収書 ☐ 雇入費明細書（農作業ごとの賃金の明細、領収書） ☐ 農業用自動車任意保険領収書
	◆その他の所得者 大工、左官等の方が持参するもの ☐ 年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細） 大工、左官で請負仕事の場合は	☐ 機械・器具（道具）の購入費および修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書 ☐ 請負工事ごとの損益計算書 ☐ 全国建設工事国保の保険料領収書
給与所得の方	☐ 給与、報酬、賃金の源泉徴収票 ※日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、 出稼先より必ず源泉徴収票 を取り寄せてください。	
年金等の所得の方	各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料、恩給等すべての	年金が含まれます。 申告には各種年金の源泉徴収票や支払通知書を提示してください。
譲渡所得の方	譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町県民税の申告の必要はありません。 譲渡所得者（土地、建物を売った場合）が税務署へ持参するものは次のとおりです。 ☐ 譲渡した物件に係る売買契約書	（または売買価格を証明できる書類） ☐ 譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 ☐ 収用の場合は買取証明書 ☐ 交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

町県民税・所得税申告相談日程表

◆必ず、この日程表に定められた場所、日時に申告してください。

◆カレンダーに申告日を記すなどし、忘れぬようにしておきましょう。

月日 (曜)	申 告 会 場	申 告 相 談 時 間		受付 時間	月日 (曜)	申 告 会 場	申 告 相 談 時 間		受付 時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2 / 3 (水)	坊沢公民館	深 関、上 町	羽 立	午前8時 午後3時	2 / 24 (水)	新たかのす 農協米支所 会 議 室	太 田 田 沢		午前8時 午後3時
2 / 4 (木)	〃	相 善 町	大 町	〃	2 / 25 (木)	〃	摩 当 李 岱、岩 坂	〃	〃
2 / 5 (金)	〃	街 道 町	新屋敷町、 黒 沢	〃	2 / 26 (金)	〃	掛 泥 高 野 尻 高野尻団地	〃	〃
2 / 6 (土)	緑ヶ丘担手 セン タ ー	蟹 沢、佐助岱	緑 ケ 丘	午前8時 午後2時	3 / 1 (月)	沢 口 林 業 セン タ ー	堂ヶ岱、上 野	中屋敷、小ヶ田	〃
2 / 8 (月)	七座健康増進 セン タ ー	今 泉		午前8時 午後3時	3 / 2 (火)	〃	藤 株 脇 神、小摩当 湯 車	〃	〃
2 / 9 (火)	〃	前 山、黒 沢		〃	3 / 3 (水)	〃	小 森 川 口、湯ノ岱 坊 山、四 渡	〃	〃
2 / 10 (水)	七日市基幹 集落センタ ー	本郷1～3組、 中 畑	本郷4～6組 根本屋敷	〃	3 / 4 (木)	舟 場 場 自 治 会 館	南 鷹 巢 舟 場、高村岱 西 陣 場 岱 高森岱	〃	〃
2 / 12 (金)	〃	吉 野、妹尾館 品 類	岩 脇、横 刈	〃	3 / 5 (金)	役 場 大 会 議 室	住吉町、伊勢町	舟見、新舟見町 東上綱、下家下 西屋敷、北家後 西上綱、掛泥向 平成町	午前7時 午後4時
2 / 15 (月)	綴子基幹 集落センタ ー	上 町	小田、田子ヶ沢 松 原	〃					
2 / 16 (火)	〃	下 町、昭 和		〃	3 / 8 (月)	役 場 大 会 議 室	元 町、米代町	宮前町、東横町	〃
2 / 17 (水)	〃	前 野 大 堤		〃					
2 / 18 (木)	田中総合 セン タ ー	田 中 新田中、南田中		〃	3 / 9 (火)	〃	花 園 町 あ け ぼ の 町	材木町、大 町	〃
2 / 19 (金)	糠沢会館	糠 沢		〃	3 / 10 (水)	〃	旭 町、内幸町 幸 町	松葉町、葉たば こ耕作組合	〃
2 / 20 (土)	〃	岩 谷、二本杉 向黒沢	大 畑	午前8時 午後2時	3 / 11 (木)	〃	※指定日に申告できなかった人 (混み合いますので人数を制 限します。)		〃
2 / 22 (月)	葛黒林業 セン タ ー	明利又、上舟木 松 沢、黒 森	与助岱、三ノ渡	午前8時 午後3時	3 / 12 (金)	〃			
2 / 23 (火)	葛黒林業 セン タ ー	大 畑、下舟木 吉ヶ沢、深 沢	葛 黒	〃	3 / 15 (月)	〃			
	広域交流 セン タ ー	■税務署申告者(税務署からの通知者)							
	広域交流 セン タ ー	■税務署申告者(税務署からの通知者)							

16日(水)午後、青少年問題協議会が開かれ、すこやかな成長を願って話し合いがもたれる。

また、議会各会派から新年度予算への要望をお聞きした。

17日(木)午前、県庁に陳情のため出張。午後帰庁。種苗交換会作文・図画コンクールの表彰を公民館で行なう。作品には力作が多く農業と交換会に寄せた小中学生の関心の高さにあらためて嬉しさを覚えた。また、空港予定地の地権者の準備会が開かれ、明年1月の発会を目指すことになった。着工に向けて準備に万全を期したい。

18日(金)午後、議会無会派議員から新年度予算について要望をお聞きした。

19日(土)岩本茂夫さんから、町の福祉事業に役立ててほしいと高額額の寄付を頂いた。ご芳志に心から感謝したい。夜、子供風土記館で開かれた「大師コの集い」に出席。渡辺喜恵子先生らと楽しいひとときを過ごした。こうした行事は、子どもに是非伝えてゆきたいものだ。

21日(月)議会最終日。補正予算、条例改正、決算認定など提案した議案は全て可決された。

22日(火)住民ニーズに応え柔軟で機能的な行政機構をつくるため、庁内に調査会を充足させ、職員8名を委員に委嘱した。また、農業指導センター幹事会と特産品開発の試みが報告された。しいたけ・アスパラ・花きなど成果を期待したい。

24日(木)空港予算陳情で23日上京。同盟会正副会長で地元国会議員運輸省等到大詰めの陳情を展開する。夜、国の新年度予算に調査費が盛りこまれることに決定した。

26日(土)石倉山スキー場開きに出席し安全を願って祈禱した。

28日(月)町営業師山スキー場開場式。地元今泉や関係者の方々と安全で楽しく滑れる様祈願した。

加入しましょう 農業者年金

その1

ゆとりのある
老後のために

農業者年金は、「農民にもサラリーマン並みの年金を」という農業者の方々の強い要望を受けて、農業者の老後生活の安定と、農業経営の若返りや規模拡大を図るために作られた年金です。

若い人たちも、みんなずいぶん早くは老後を迎えます。年金はその準備を若いうちからしておく制度です。特に平成四年一月一日からは、三十五歳未満の加入者全員に通常保険料よりも、約三割安い特定保険料が適用されています。一日も早く農業者年金に加入しましょう。

このような方は
必ず 農業者年金
に加入しましょう

経営移譲を受けた人



若い農業後継者

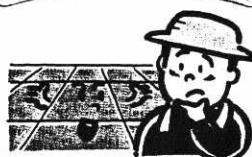


後継者加入の要件を備えているにもかかわらず農業者年金に加入していない後継者に経営移譲したときには加算なしの年金しか受けられませんが、譲受前に後継者が農業者年金に加入しておけば有利な加算付年金が支給されます。

①当然加入者
②任意加入者

40歳以上の人も45歳までは特例的に加入できます。

加入期限切れの近い人





グリーンスタジアム神戸の星に

中嶋聡選手(オリックス)が来町

オリックスブルーウェーブの中嶋聡選手(川口出身)が一月四日役場を訪れ、今シーズンの抱負などを語ってくれました。

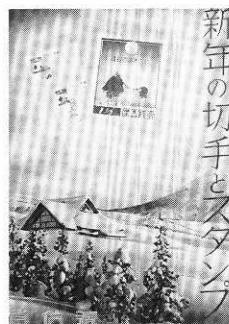
中嶋選手は、昭和六十一年ドラフトで、鷹巣農林高校から阪急ブレーブス(現オリックス)に入団、球界一の強肩で三年目から正補手の座をつかみました。昨シーズンは怪我のため、一一五試合の出場、打率二割四分九厘、本塁打六本、打点三三と、本人にとっても不本意な成績だっただけ

に、今シーズンの目標を、「一三〇試合フル出場、打率二割九分、本塁打二〇本、打点六〇」とキッパリ。

六月一日、二日には秋田市八橋球場で公式戦(対ロッテ)が予定されているほか、年末には、「鷹巣の小中学生などを対象に野球教室を行う」と約束。オリックスの本拠地グリーンスタジアム神戸の星として、さらに球界を代表する選手にと、郷土の期待は一層高まります。『ブレーブレー中嶋!! ガンバレ中嶋!!』



年賀郵便切手の広告 (昭和十二年)



年賀用の郵便切手が発行されたのは昭和10年(1935年)。昭和24年(1949年)12月にはお年玉付郵便はがきが発行され、年とともに発行枚数が増加の一途をたどっている。

〔松葉町 佐藤富雄さん〕

広報クイズ

広報クイズへのご応募ありがとうございました。12月15日号の正解は次のとおりです。

▼問1 鷹巣町斎場 ▼問2 Ⅱたかのす讃歌 ▼問3 Ⅲ昭和二十三年

■当選者(正解者)は次の方々です。

▽桜庭アヤ子さん(糠沢) ▼桜庭実さん(糠沢) ▼本城和雄さん(藤株) ▼小前美香さん(前山) ▼藤島美幸さん(前野)

1月15日号の問題

▼問1 今年の元旦マラソンの参加者は何人?

▼問2 平成三年度一般会計

の歳出総額はいくら?

▼問3 中嶋聡選手が所属するオリックス・ブルーウェーブスのホームグラウンド(球場名)は、

【応募方法】

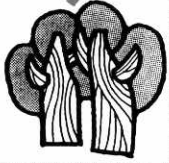
■ハガキに、問題の答えと住所・氏名・年齢・職業・小中高生は学校名と学年を書いて係まで送ってください。正解者の中から抽選で5名の方にテレホンカードをプレゼントします。

■応募先 〒018-333 鷹巣町花園町19-1 鷹巣町役場広報係

■締め切り 1月30日(土)

■広報係では、皆様からのお便りをお待ちしております。身近な話題などをお気軽に寄せてください。

健康広場



保健課がしるお知らわ

生ワクチンの 予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒの生ワクチン）の投与を行います。

▽投与日 鷹巣地区以外
1月21日（木）

鷹巣地区

1月22日（金）

▽時間 午後1時～2時

▽場所 中央公民館ホール

▽持参品 母子健康手帳

以前一回より投与されていないお子さんは、必ず二回目の投与を受けてください。

※生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫性機能に異常ありと想定される場合は、

投与を行いません。

下痢患者も治ってから投与

します。

します。



献血にご協力を

献血車が次の日程で巡回します。

献血は気軽にできるボランティアです。血液を待つ多くの患者さんのために、みなさんのご協力をお願いします。

▽1月18日（月）

場所 県立北技能専門学校

午前10時～11時30分

東北メタル

正午～午後1時

鷹巣病院

午後2時～3時

鷹巣警察署

午後3時15分～4時30分

分



「愛される町にしたいね 下水道」

使った水をキレイにして自然へ返そう

「台所の排水の影響」

台所の排水は、栄養分をたっぷりも含んでいます。このため川や湖や小沼の植物プランクトンに異常発生

が起こったり、赤潮が発生したり、水道の水が臭くなったりするような水の汚れが生じます。

「ほんのわずかの
気づかいを」

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

「ほんのわずかの
気づかいを」

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

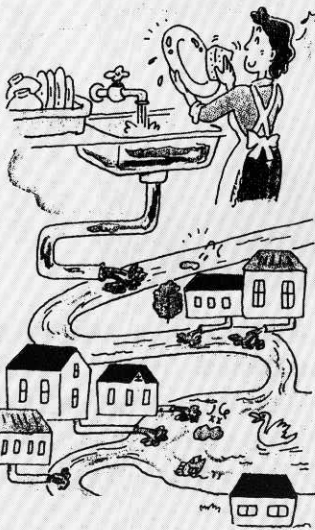
私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの

私たちは、台所の排水がどこへ流れていつているのか、それがやがてどんな結果をもたらすのかなどほとんど気にもかけないで暮らしています。各家庭のほんの



わずかな気づかいが絶大な効果を生むことを知り、実行したいものです。

ワンポイント

アドバイス

油の後始末

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

使い残りの油の始末は、牛乳パックの中にボロ布を入れてしみ込ませ、一定期間してから燃えるゴミに出すとか、そのつど新聞紙などにしみ込ませて捨てるといった一般的なやり方があります。地域の活動として石けんの原料にしているグループもあります。

1月の健康ごよみ

■18日(月)

○母子健康手帳交付と
第一回妊婦教室

時間—午後1時～1時30分
(妊婦教室終了は3時)

場所—中央公民館健康相談室

持参—印かん

内容—母親の心がまえ、妊婦中期の生活指導、母乳栄養について

- ・役に立つ制度について
- ・母子健康手帳の使い方
- ・歯科衛生士によるむし歯予防と指導
- ・映写「すばらしい母乳」

◇希望者には教室終了後個人相談に応じます。

◇受付時間は厳守ねがいます。

■20日(水)

○リハビリ学級

時間—午前9時～

内容—健康相談、リハビリ訓練

場所—健康相談室

時間—午後1時～

内容—講演会

場所—中央公民館ホール
健康相談室

■26日(火)

○4カ月児健康診査

対象—平成4年9月生まれ

時間—午後1時～

○7カ月児健康相談

対象—平成4年6月生まれ

時間—午前9時～

持参—母子健康手帳・バスタオル
場所はいずれも中央公民館ホール

■27日(水)

○健康相談と健康教育

時間—午前10時～午後3時

場所—中央公民館健康相談室

内容—禁煙、それは愛
健康相談、血圧測定
慢性病予防教室(ビデオによる健康教育)

生き生き健康教室

場所 鷹巣町中央公民館

時間 午後1時～3時半

主なテーマ(健康な町づくりの前進のために)

	月 日	内 容
第一回	平成5年 1月20日 (水)	健康メモ・運動嫌いでも出来る簡単ウォーキング —保健婦— ●健康と運動—動脈硬化予防のために— 奈良医院 スポーツドクター 奈良 正 人
第二回	平成5年 1月28日 (木)	健康メモ・禁煙体験者からの話 ●禁煙を考える—あきらめていたあなたでも きっと成功する 秋田大学教育学部助教授 野 津 有 司
第三回	平成5年 2月10日 (水)	●鷹巣町健康を考える会(予定) 脳卒中歩みの会・さぶるの会・もろびの会 坊沢健康推進会議・白鷹の会・歩こう会
第四回	平成5年 2月16日 (火)	●健康で安心して住める町を作るために —21世紀の町づくりをめざして— 元・日野市福祉課長 池 上 洋 通 ※会場はたかのす風土館です
第五回	平成5年 3月4日 (木)	健康劇(ボケをテーマに)住民・保健課職員 ●グループワーク (よりよく生きるために)

※どなたでも参加できますので誘いあつてご参加下さい。

問い合わせ先—役場保健課保健係 ☎62-1111 (内134)

夜間当番医(夜間診療)日程表

1月曜日	医 療 機 関 名	電話番号
16 土	北 秋 中 央 病 院	62-1455
17 日	と し ま 医 院	62-1267
18 月	藤 原 医 院	62-2882
19 火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
20 水	佐々木産婦人科医院	63-0105
21 木	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
22 金	と し ま 医 院	62-1267
23 土	戸 嶋 産 婦 人 科 医 院	62-1123
24 日	近 藤 医 院	62-1155
25 月	北 秋 中 央 病 院	62-1455
26 火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
27 水	奈 良 医 院	62-1146
28 木	と し ま 医 院	62-1267
29 金	佐々木産婦人科医院	63-0105
30 土	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
31 日	藤 原 医 院	62-2882

○応急の診療を要する患者。
○往診はしておりません。
○仕事や職場の都合で夜間
診療を受けるケースは、

※年齢・病気の症状にか
わらず当番医に電話等
で相談を受けてください。

暮らしの情報

INFORMATION

困ったときは

ホームヘルパーを

町では、在宅福祉対策の一つとしてホームヘルプ事業を実施しております。

現在、常勤ヘルパー9名、パートヘルパー12名が社会福祉協議会に委託され、援助を希望する世帯にホームヘルプサービスを行なっております。

▽派遣対象者

○心身の障害等により、日常生活を営むのに支障がある、おおむね65歳以上の人のいる家庭であって老人又はその家族が老人の介護サービスを必要とする場合

▽サービス内容

○家事介護（掃除・洗濯・調理・買物等）
○身体介護（食事・排泄・

入浴・清拭・相談助言等）
▽派遣回数

○身体状況や家族の状況等を十分検討した上必要に応じて派遣する。

▽問合せ

○役場町民課福祉係

☎六二一一一一一番へ

○社会福祉協議会

☎六三二二一九番へ

アパート等に

お住まいの皆さんへ

最近、鷹巣町でもアパートなど共同住居が増加し、現在の住民票に載っている地番号だけでは「郵便物が配達されない」などのトラブルに対応しきれなくなっています。

そのため町では、アパートの皆さんなどに協力していただき、住民票に方書（アパート名・部屋番号）を記載する作業を進めています。

この結果を、確認のため二月末日までに各世帯宛にお知らせします。

なお調査にあたっては、戸別訪問や、電話での問い合わせなどは一切行いませんのでご注意ください。

詳しくは町民課戸籍係にお問い合わせください。

硬式テニス

教室開催

冬期間の運動不足をテニスで解消しませんか、体育館を会場に、初心者、初級者を対象にテニス教室を次の日程で開催します。

日程 1月18日～3月22日

（計10回）毎月曜日
午後7時～9時

参加者 鷹巣町在住若しくは鷹巣町に勤務の方

参加料 1千円（受付時納入）

準備物 内履き、タオル・ラケット（無い方は貸与します。）

申し込み 鷹巣体育館

鷹巣町鷹巣字東中岱11

☎62-3800番

「脱東京体験記」

懸賞論文募集

多くの町村では、人口流出が深刻な問題となっていますが、一方「もっと自分らしい生き方を求めて」東京圏から生活の本拠を地方に移すこと

慶弔だより

12月15日～31日



誕生おめでとう

じやいます

熊谷 大介（直）正長男 前山

大山 晴和（信夫）二女 舟場

嶺脇 諒（文）二男 松葉町

高橋 駿介（厚）長男 下町



二人の前途を
祝福いたします

中嶋 孝司 小ケ田

小笠原 京子 綴子大畑

会田 茂樹 舟見町

山内 由紀子 碓ケ関村

久留嶋 和則 岩脇

斎藤 由美子 糠沢

斎藤 さわ（90歳）下町

戸嶋 一美（78歳）あけぼの町

おくやみ申し上げます

篠内 ツナ（86歳）今泉

戸嶋 一美（78歳）あけぼの町

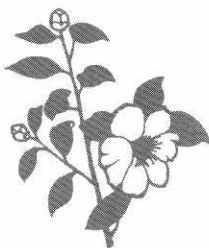
お知らせ

申請内容

秋田地方法務局からのお知らせです。

1月1日より、登記手数料等が次のとおり改定されました。

- 登記簿(2.に掲げる登記簿を除く) 鈐害賠償登録簿の謄本、抄本
1通-800円
5枚ごとに200円増
- 商号、未成年、後见人、支配人登記簿の謄本、抄本
1通-400円
- 不動産登記簿又はその附属書類の閲覧
1登記用紙又は1事件-400円
- 鈐害賠償登録簿又はその附属書類の閲覧
1登記用紙又は1事件-400円
- 地図又は建物所在図の全部は一部の写し
1第の土地又は1個の建物-400円
- 商業登記簿又はその附属書類の閲覧
1登記用紙又は1事件-400円
- 地図又は建物所在図の閲覧
1枚-400円
- 登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないこと、登記簿の謄本、抄本の記載事項に変更がないことの証明
1件-400円
- 印鑑の証明書
1件-400円



を考え、また、これを実行する若者も増えてきています。この体験募集は「脱東京」を実践された方々の、体験に基づく生の意見・提案を伺いこれからの活力ある地域づくりに役立てるものです。

○テーマ

「わたしの脱東京体験記」

自身の経験をもとに、これから地方へ移り住むことを考えている若い人たちにとってヒントとなり、また、地方圏が若者の定住を積極的に図っていくうえで参考となる、建設的な意見、提案が盛り込まれた体験論文とします。

▽応募資格

東京圏から地方に移り住んだ本人、または家族

▽応募規定

作品は未発表のもの、4百字詰原稿用紙5〜10枚(ワープロ可)グループ執筆も可、住所、氏名(ふりがな)年令、性別、職業(勤務先)電話番号及びサブタイトルを明記のこと

▽賞

賞状、楯のほか、副賞として賞金を贈ります。

最優秀賞 一編二〇万円
優秀賞 二編 五万円
佳作 七編程一万円

▽締切り

5年2月5日

▽発表と表彰

3月上旬まで本人あて通知、東京にて表彰式

※問合せ及び送付先
東京都千代田区大手町二丁目9番3号

(財) ほくとう総研
「いきいき脱東京体験記」係
03-3242-1118 5

寄付

歳末にあたり、岩本茂夫さん(元町13-15)より百万円の寄付をいただきました。心温まるご芳志に感謝します。

善意

町社会福祉協議会へ次の方から寄付金を戴きました。

ご芳志に感謝します。

▽裏千家淡交会青年部能代北支部から種苗交換会チャリティ茶会収益金の一部として一万円

1月は、町税最後の納期です。

- 町民税は4期
- 保健税は6期

千葉 孝作(62歳) 元町 宮野多一郎(63歳) 下町

香典返し

このたび次の方から、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽住吉町 中嶋秀一さんから亡母ソアさんの香典返し

▽太田 長谷川義正さんから亡父由蔵さんの香典返し

▽今泉 簾内照光さんから亡母マチエさんの香典返し

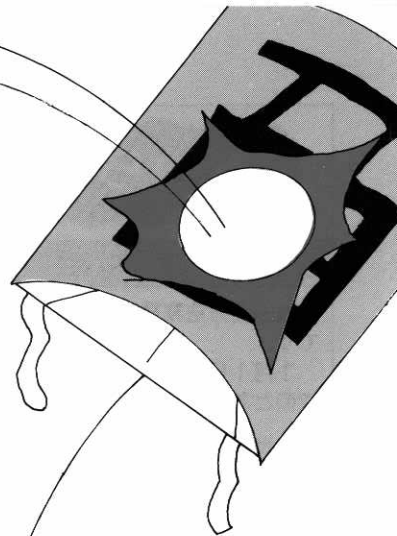
▽今泉 簾内秋男さんから亡母ツナさんの香典返し

▽四渡 成田修一郎さんから亡父弥市さんの香典返し



第31回
町民スキー大会
薬師山スキー場

1月31日(日)
9時開会式



みんな
おいでよ

みんな
おいでよ

1月20日(水)まで申し込んで下さい
小・中学生⇒各 学 校
高校生以上⇒地区公民館

種 目

【小 学 校 の 部】

大回転 距 離 (4年男女1 km、5・6年男子3 km、5・6年女子2 km)

地区対抗リレー (男子2 km×4人、女子2 km×3人)

【中 学 校 の 部】

大回転 距 離 (男女とも3 km)

【一 般 男 子 の 部】

大回転 距 離 (青年2 km、成年・壮年1・2部は1 km)

※青年=高校生~30歳、成年=31歳~40歳、壮年1部=41歳~50歳、壮年2部=51歳~

【一 般 女 子 の 部】

女子1部 大回転 (競技経験者) 距 離 (30歳以下) 1 km

女子2部 大回転 (競技未経験者) 距 離 (31歳以上) 1 km

【地区対抗リレー】

小学校男女各1名・一般2名 (1 km×4人)

小学校男女は、リレー選手以外

【職場対抗リレー】

1 km×3人 (混合でも良い)

【歩くスキー】…申し込みは大会当日

どなたでも参加できます (多数の賞品を用意しています)

表 彰

各種目、小学生は10位、中学生以下は3位まで賞状を授与
個人優勝者にはメダル、リレー優勝チームには優勝カップを授与

大会応援者に暖かいものをサービスします。